

## 14. さやえんどう

・殺菌剤（参考農薬）

FRAC コード	薬剤名	使用方法	使用時期	使用回数	備考
-	(ダズメット) ガスタード微粒剤	本剤の所定量を均一に散布して土壌と混和する	は種又は定植 21 日前まで	1 回	
	バスアミド微粒剤	本剤の所定量を均一に散布して土壌と混和する	は種又は定植 21 日前まで	1 回	
3	サプロール乳剤	散布	収穫前日まで	3 回以内	
M1*	サンヨール	散布	収穫前日まで	4 回以内	
3	トリフミン水和剤	散布	収穫前日まで	5 回以内	
3	ラリー水和剤	散布	収穫前日まで	3 回以内	

・殺虫剤（参考農薬）

IRAC コード	薬剤名	使用方法	使用時期	使用回数	備考
1	エルサン乳剤	散布	収穫 28 日前まで	1 回	
4	(ジノテフラン) アルバリン顆粒水溶剤 スタークル顆粒水溶剤	散布	収穫前日まで	2 回以内	
1	スミチオン乳剤	散布	収穫 21 日前まで	4 回以内	豆類（未成熟、ただし、えだまめ、さやいんげん、未成熟そらまめを除く）
1	ダイアジノン乳剤 40	散布	収穫開始 14 日前まで	3 回以内	
10	ニッソラン水和剤	散布	収穫前日まで	2 回以内	
28	プレバゾンフロアブル 5	散布	収穫前日まで	3 回以内	
1	マラソン乳剤	散布	収穫 7 日前まで	3 回以内	豆類（未成熟）

注1) 使用回数はその薬剤の使用回数を記載しており、この他に薬剤に含まれる成分毎に、総使用回数が決められているので、農薬ラベル等を確認してそれを超えないように注意する。

注2) 薬剤抵抗性の出現を防ぐため、「FRACコード」や「IRACコード」を参考にしながら他系統剤とのローテーション使用を心掛ける（「薬剤抵抗性管理」参照）。

注3) 農薬登録上の作物名が標記の作物名と異なる場合、備考欄に記載した。

病害虫名（F：菌類病、B：細菌病、V：ウイルス病、O：その他の病原体）

病害虫名	防除時期	防 除 方 法	注 意 事 項
うどんこ病 (F)	生育期間	[参考農薬] 1. サンヨール 500 倍液、サプロール乳剤 1,500 倍液、トリフミン水和剤 3,000～5,000 倍液、ラリー水和剤 4,000～8,000 倍液のいずれかを散布する。	1. DMI 剤（サプロール、トリフミン、ラリー）は連用しない。
苗立枯病 (F)	は種又は定植 21 日前	[参考農薬] 1. ダゾメット剤（ガスタード微粒剤、バスアミド微粒剤）で土壌消毒する（土壌消毒の項参照）。	
アブラムシ類	生育期間	[参考農薬] 1. ダイアジノン乳剤 40 の 1,000 倍液、スミチオン乳剤、エルサン乳剤 1,000～2,000 倍液、ジノテフラン（アルバリン、スタークル）顆粒水溶剤 2,000 倍液、マラソン乳剤 2,000～3,000 倍液のいずれかを散布する。	1. ダイアジノン、エルサンは魚毒に特に注意する（特別指導事項参照）。
ハダニ類	生育期間	[参考農薬] 1. ニッソラン水和剤 2,000～3,000 倍液を散布する。	
ハモグリバエ類	生育期間	[参考農薬] 1. プレバソンフロアブル 5 の 2,000 倍液を散布する。	1. プレバソンは蚕毒に特に注意する（特別指導事項参照）。 2. プレバソンは水産動物（甲殻類）に影響があるので注意する。